

平成 27 年 2 月 19 日

各 位

会社名 総 合 メ デ ィ カ ル 株 式 会 社 代表者 代表取締役社長 田 代 五 男 (コード:4775 東証第1部) 問合先 取締役常務執行役員 黒 田 誠 (TEL 092-713-7611)

# 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに株主優待制度の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 株式分割について

#### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

## (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

平成27年3月31日 (火曜日) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

#### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 7,670,078 株 今回の分割により増加する株式数 7,670,078 株 株式分割後の発行済株式総数 15,340,156 株 株式分割後の発行可能株式総数 40,000,000 株

# ③ 分割の日程

基準日公告日 平成27年3月16日(月曜日)

基 準 日 平成27年3月31日 (火曜日)

効力発生日 平成27年4月1日 (水曜日)

## 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

#### (1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、平成27年4月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更します。

#### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(変更箇所に下線を付しています。)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数)	第6条(発行可能株式総数)
当会社の発行可能株式総数は、20,000,000	当会社の発行可能株式総数は、40,000,000
株とする。	株とする。

## 3. 株主優待制度の一部変更について

## (1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、以下のとおり株主優待制度を一部変更いたします。

## (2)変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(変更箇所に下線を付しています。)

(現行)

# 100株(1単元)以上の株主

(継続保有期間)	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
通常優待 当社プライベートブランド商品	6,000 円相当	6,000 円相当	6,000 円相当
		+	+
長期保有特別優待 健康機器など	_	5,000 円相当	10,000 円相当

## (変更後)

# 100株 (1単元) 以上 200株 (2単元) 未満の株主

(継続保有期間)	1 年未満	1年以上3年未満	3年以上
通常優待 当社プライベートブランド商品	3,000 円相当	3,000 円相当	3,000 円相当
		+	+
長期保有特別優待 健康機器など	_	2,500 円相当	5,000 円相当

## 200株 (2単元) 以上の株主

(継続保有期間)	1 年未満	1年以上3年未満	3年以上
通常優待 当社プライベートブランド商品	6,000 円相当	6,000 円相当	6,000 円相当
		+	+
長期保有特別優待 健康機器など	_	5,000 円相当	10,000 円相当

- (注) 1. 上記変更後の株式数は、株式分割後の株式数で記載しております。
  - 2. 継続保有期間1年以上とは、基準日(毎年3月31日)の当社株主名簿に、前期末(3月31日)ならびに当第2四半期(9月30日)と同一株主番号で連続して記載されていることとします。
  - 3.継続保有期間3年以上とは、毎年3月および9月末の当社株主名簿に、同一株主番号で連続7回以上記載されていることとします。

#### (3) 変更時期

変更後の株主優待制度は、平成28年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された 当社株式100株 (1単元) 以上ご所有の株主様からが対象となります。なお、平成27年3 月31日現在の株主様を対象とした株主優待に関しましては、従来通りの現行の制度に 従って株主優待品を贈呈させていただきます。

# 4. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

#### (2) 配当について

今回の株式分割は、平成27年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成27年3月31日とする平成27年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施します。

以上